

山本建設株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 6月 1日 ~ 令和 10年 5月 31日

2. 内容

◆ 目標 1 ◆

計画的な年次有給休暇の取得で取得率平均70%以上にする

【対策】

- 令和 5年 6月 担当者が有給の取得状況を把握
- 令和 6年 2月 再度担当者が取得状況を把握し全体会で発表
有給取得の少ない社員には現場が落ち着いた頃に声掛けをするなど、有給取得の向上を図る

◆ 目標 2 ◆

育児休業取得に関する資料を作成し、男性社員でも育児休業取得可能な事を周知する

【対策】

- 令和 5年 6月 育児休業取得に関する資料の提供。対象者を把握した場合には資料を配布して制度の周知を行う
- 令和 5年 6月 全体会で周知を行う

◆ 目標 3 ◆

入社時に5日間の有給休暇の付与を行う

【対策】

- 令和 5年 6月 入社時5日間の有給休暇の付与
- 令和 5年 6月 社内ポスターの掲示により制度の周知を行う